

ふるさとドクターネット広島 ふるさと通信

ごあいさつ

■「ふるさと通信」の発刊にあたって

広島大学医学部医学科広仁会 会長 中谷 一彌

「ふるさとドクターネット広島」は、実質的には昨年11月から登録の受付を開始しまして、現在までに56人の方にご登録頂いております。その方々の就業希望への相談・支援活動は、広島県が中心となって個別に対応し、既に1名の方が島嶼部に赴任されています。

この度、広島県の医療情報などをお知らせする「ふるさと通信」の創刊号を発刊致しましたので、お送りいたします。ご笑覧頂ければ幸いです。

県内医療トピックス

■平成21年度広島卒後臨床研修ネットワーク総合説明会が開催されました

日 時	平成20年6月15日(日) 9時00分～14時00分		
場 所	広島大学医学部第5講義室、 基礎・社会医学棟2階チュートリアル室及びセミナー室		
参 加 施 設 (27施設)	広島大学病院	医療法人あかね会土谷総合病院	広島市立広島市民病院
	島根県立中央病院	市立三次中央病院	浜田医療センター
	広島記念病院	北九州総合病院	広島赤十字・原爆病院
	尾道市立公立みつぎ病院	マツダ病院	尾道市立市民病院
	福島生協病院	広島鉄道病院	J A尾道総合病院
	J A広島総合病院	松江赤十字病院	広島共立病院
	松山赤十字病院	広島市立安佐市民病院	呉医療センター
	呉共済病院	中国労災病院	J A吉田総合病院
	東広島医療センター	広島西医療センター	愛媛県立中央病院
学生参加者	136名(うち6年生80名、5年生56名)		

説明会スケジュール

- 第1部 「ネットワーク説明会及び広島大学病院説明会」
- 第2部 「卒後臨床研修ネットワーク病院説明会」
- 第3部 「卒後臨床研修ネットワーク病院ブース説明会」
- 第4部 「医局ブース説明会」

詳細は「広島卒後臨床研修ネットワーク」のホームページ

<http://www.hiroshima-u.ac.jp/hosp/sotsuken/05/index.html> をご覧下さい。



平成21年度
広島卒後臨床研修情報ブック

県内の医療機関のご紹介

■創刊号は県立広島病院をご紹介します。

○ 病院長からのメッセージ



(大濱 紘三)

県立広島病院は、130年余の歴史ある県の代表的な急性期病院で、「県民の皆様
に愛され信頼される病院をめざします」を理念としています。

当院には、患者のニーズに応える高度先進医療を提供すると共に、地域医療を育て
発展させることを喜びとする職員が大勢おり、日夜研鑽を続けています。

医療の評価は職員の質とチームワークの良否で決まります。県立広島病院は、私た
ちのチームの一員として活躍する医師を何時でも歓迎いたします。

○ 病院の特色

当院は、救命救急、母子・周産期医療、がん医療に重点
的に取り組むほか、広島県の基幹病院として、様々な政策
医療の実施や、各種専門医の指定研修施設としての医師等
の教育・養成を行い、県の医療水準向上に貢献しています。

【重点分野への取り組み】



区 分	内 容
救命救急	救命救急センターを設置し、三次救急医療機関の指定 消防・防災ヘリを活用したドクターヘリにより、全県域をカバー 24時間、365日 重篤な救急患者を受入
母子・周産期医療	県内初の総合周産期母子医療センターの指定 小児感覚器科、小児腎臓科、生殖医療科を設置 H20年度中に成育医療センターを開設
がん医療	緩和ケア支援センターの設置 臨床腫瘍科の設置、リニアック等の高度医療機器の整備 地域がん診療連携拠点病院の指定

○ 病院概要（H20.4.1 現在）

病床数等	職 員 数		所 在 地
750床 21診療科目	医 師	163	〒734-8530 広島市南区宇品神田1丁目5-54 Tel 082-254-1818（代表） / Fax 082-253-8274
	看護師	690	
	その他	222	
	計	1,075	

○ 医師募集情報

当院ホームページに掲載しておりますので、
是非ご覧下さい。

HP アドレス：<http://www.hph.pref.hiroshima.jp/>
Mail アドレス：hphsoumu@pref.hiroshima.lg.jp

県内医療事情

■広島県医師会の主な活動

広島県医師会は、医道の高揚、医学・医術の研鑽・普及を図り、会員の権利の擁護と福祉の充実につとめ、もって住民の健康と生命を守る社会的責務を遂行することを目的に、「医学教育の向上に関する事項」「医師の生涯研修に関する事項」「地域医療、地域保健並びに地域福祉の向上に関する事項」「医療経営の安定化に関する事項」など11項目に亘る事業を実施されています。詳しくは、広島県医師会ホームページ (<http://www.hiroshima.med.or.jp/>) をご覧下さい。

これら多岐に亘る事業のうち、登録されておられる先生方のご参考となる次の4点についてご紹介致します。

I. 医療事故特別委員会

会員の医療事故に係る紛争処理に当たるほか、会員の精神的負担を軽減し、併せて医療事故の未然防止につき、その対策を講ずることを目的に設置。

特別会費（24,000円/年）を納入している会員が、医療過誤に巻き込まれた場合、その本人からの依頼により、診療科毎の専門委員会による医学的判断のもと、顧問弁護士を中心に迅速、且つ責任をもって解決に尽力されています。

具体的な対応は次のとおり。

[会員からの相談窓口](#)、[紛争処理のサポート](#)、[団体医賠償保険（100万円保険）](#)

※100万円以下の賠償責任、あるいは日本医師会医賠償保険免責分の100万円を補償します。

II. 広島県地域保健対策協議会

広島大学、広島県、広島市とともに組織し、広島県における医療、保健、福祉に関する事柄を総合的に調査研究し、その結果を行政当局に提言する活動を実施しており、その中には、医師育成奨学金の見直しなどを検討した医療従事者対策専門委員会も設置されています。今年度は、県内における医師数減少の要因分析、医療従事者確保に関する施策、地域への医師派遣システムの構築等について検討することになっています。

III. 女性医師部会

平成18年に設立され、働く女性医師を応援する活動を行うとともに、日本医師会女性医師バンクの「女性医師の再就職事業」にも積極的に支援しています。

[日本医師会：URL http://www.med.or.jp/](http://www.med.or.jp/)

IV. 学会・研究会・カンファレンス情報案内

機関誌「広島県医師会速報」（月3回発行）に随時掲載。

[広島県医師会：URL http://www.hiroshima.med.or.jp/](http://www.hiroshima.med.or.jp/)

広島県からのお知らせ

■ 「ふるさとドクターネット広島」登録医師の県内就業について

「ふるさとドクターネット広島」をきっかけとして、京都市在住の
林 董三 先生が、広島県大竹市阿多田島の「阿多田診療所」に赴任
されることになりました。

去る7月1日、澄み切った青空の下で、診療所の開所式が、盛大に
執り行われました。

大竹市阿多田島は、広島県西部に位置する人口300人あまりの島
ですが、昭和58年から25年もの間、常勤医師が不在となっており、
その間、島の医療は、島外の医療機関からの週1回の巡回診療によって、
なんとか守られていたものの、夜間の急患などで、島民は、不安な状態を余儀なくされていたのです。



【阿多田診療所の周辺風景】

7月1日は、島民にとって、永年の悲願であった医師の常勤が実
現する記念すべき日となりました。



【7/1 阿多田診療所開所式の様子】

左から、本田 阿多田診療所運営委員会会
長、入山 大竹市長、林 先生、迫井 広島県
健康福祉局長、西川 大竹市議会議長

開会式で、林先生は、今回の赴任について、「地域医療に身を捧
げたいという自分自身の永年の夢が実現した。島民と同じ生活者と
して、高いところからではなく、同じ目線で生活を共有しながら、
島民の健康保持のため尽力したい」と、力強く語られました。

島の代表の方も、「これで夜も安心して眠れると、島民みんなが喜
んでいる。林先生には島の医療を守るため頑張ってもらいたいし、島民もできるだけバックアップをして
いきたい。」と、歓迎の言葉を述べられました。

■ 平成20年度 医師育成奨学金 貸与者決定

県では、将来、広島県内の公的医療機関で勤務することを希望する医学生を対象とした「広島県医師
育成奨学金制度」を設けています。平成20年度は、募集定員の4名に対し、9名の応募がありました
が、選考により、4名の方を決定しました。

この奨学金は、奨学金の貸与期間の2倍に相当する期間内に、貸与期間の1.5倍の期間（必要従事
期間）、県内の公的医療機関に勤務し、かつ、その1/2の期間は、知事が指定する中山間地域等の公的
医療機関等又は知事が指定する診療科で勤務すれば、返還が全額免除されます。

奨学金制度の概要は ⇒ ふるさとドクターネット広島ホームページ 「奨学金制度案内」をご覧ください。

■ 広島県の医療が面白い！

広島県では、県民一人ひとりが、安心して、健康で豊かに年を重ねられるよう、質が高く効率的な地域医療体制の確保を目指して、様々な施策に取り組んでいます。

広島県が独自に取り組んでいるユニークな取組みのうち、今回は、「県地域保健対策協議会」についてご紹介します。（次号以降、順次紹介）

広島県のユニークな取組み

連携体制	○ 行政・医師会・大学が連携して保健医療課題の解決に当たる「県地域保健対策協議会」（昭和44年設置）
救急	○ 携帯電話メールを活用して救急搬送先の迅速な選定をサポートするシステム「こまっTEL」 ○ 2機の消防・防災ヘリを一元管理し、低コストで全県をカバーする独自のドクターヘリ事業 ○ 小児科開業医等による不急の受診をトリアージする広島発の「こどもの救急電話相談」
医師確保	○ 県外から離島へ、25年ぶりの医師常駐を実現した「ふるさとドクターネット広島」 ○ 市町の主体的な医師確保への取組を支援する総額5億円の「緊急医療支援市町交付金」
周産期	○ 産科医のネットワークにより実現した周産期死亡率が最も低い、“日本一安全にお産ができる広島県”
肝炎	○ かかりつけ医と専門医が連携した「肝疾患診療支援ネットワーク」の構築による、全国トップレベルの肝炎治療体制
乳がん	○ 検診から専門的治療、術後のケアまで、世界標準の治療を切れ目なく提供する「広島乳がん医療ネットワーク」構築へ着手

《県内医療関係者のネットワーク～「県地域保健対策協議会」について》

県地域保健対策協議会（通称「地对協」）は、昭和44年に設立され、広島大学、県医師会、広島県、広島市によって、県内の保健・医療・福祉に関する事項の総合的な調査・協議などを行い、県民の健康の保持・増進に寄与することを目的として運営されています。

平成20年度は、1委員会 11 専門員会 9WGで構成され（次ページ図を参照）、構成団体などから選出された委員によって、疾病ごとの医療連携システムの構築や、医師・看護師など医療従事者の確保対策、緩和ケアの推進などのがん対策等を調査・検討することとしています。

これまで、小児救急医療電話相談事業（H14～）や、消防・防災ヘリコプターを活用したドクターヘリの事業（H16～）、AED設置促進・普及啓発（H17～）など、地对協における調査・協議の成果が、多くの事業に反映されています。

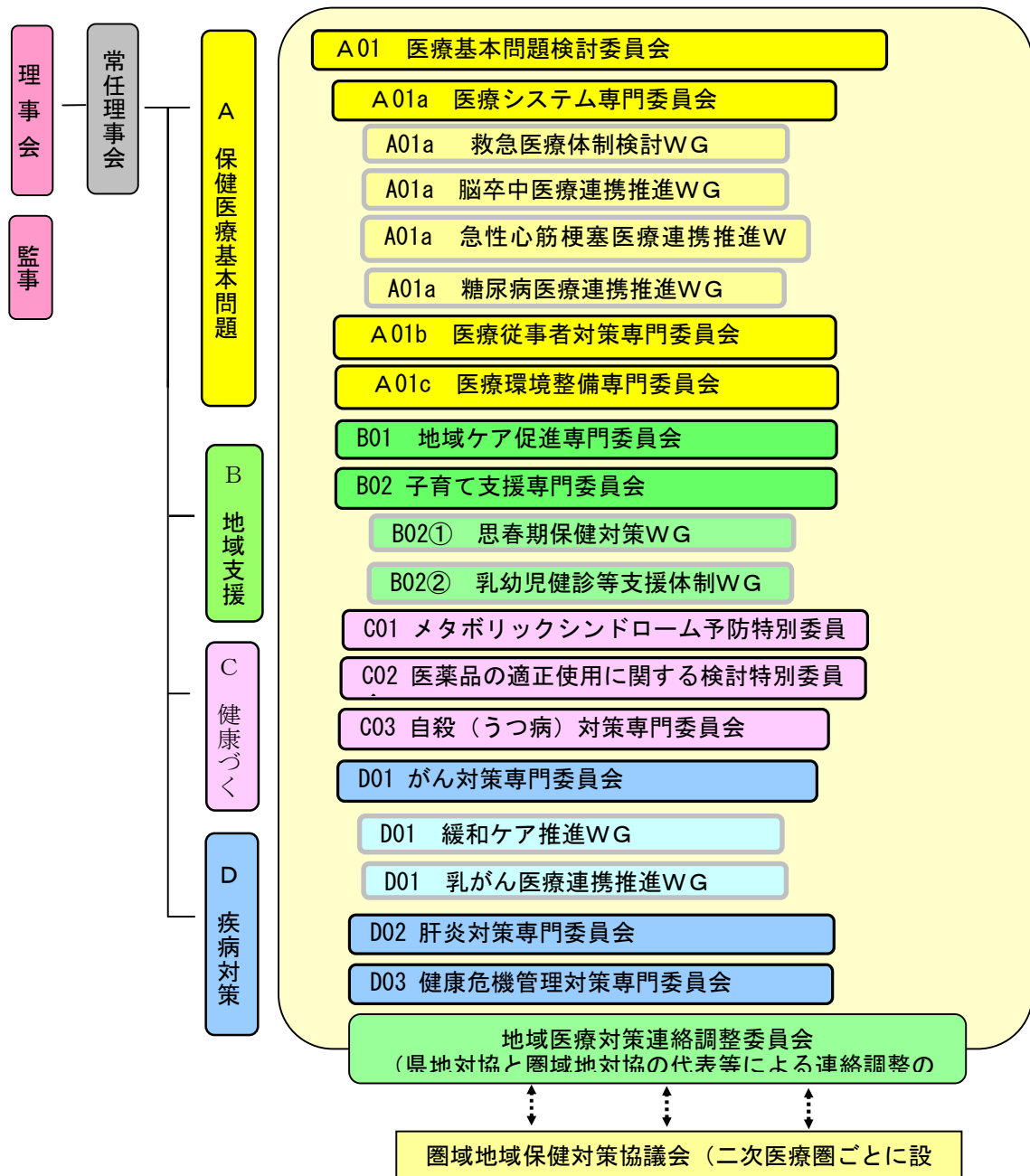
また、県内7つの二次保健医療圏ごとに、圏域地域保健対策協議会（通称「圏域地对協」）が設置されています。

県、市町、地区医師会、主な病院、その他保健医療福祉関係団体・関係者などで構成され、地域住民の健康保持・増進に寄与するため、地域における広域的な保健・医療・福祉に関する事項を調査・協議しています。20年度は、各圏域で、脳卒中の地域連携クリティカル・パスの構築に向けた検討や、地域の救急医療体制の確保などについて、検討することとしています。

広島県地域保健対策協議会

- 目的 保健・医療・福祉に関する事項を総合的に調査・協議し、県民の健康の保持・増進に寄与する。
- 設立 昭和44年1月25日
- 構成団体 広島県 広島大学 広島県医師会 広島市
- 役員
 - 会長（1名） 広島県医師会会長
 - 副会長（3名） 広島県健康福祉局長、広島市社会局長、広島大学医学部長
 - 理事（90名以内） 常任理事（16名）、理事（46名）、監事（4名）
- 事務局 広島県医師会
- 事業
 - ・ 地域社会の保健・医療・福祉需要に関すること
 - ・ 公衆衛生の普及及び向上に関すること
 - ・ 保健・医療・福祉施設の配置並びにその機能及び連携に関すること
 - ・ 保健・医療・福祉関係者の充足及びその連携に関すること
 - ・ 地域医療計画に関すること
 - ・ その他
- 委員会 委員会（永続性のある事業）、専門委員会（事業年限2年間）、特別委員会（事業年限1年間）、部会（WG）

《20年度組織図》



■平成20年度地域医療セミナー 参加学生募集

県では、将来、地域医療に従事することを希望する医学生を対象に、地域医療の現場を実際に体験・学習する地域医療セミナーを開催します。多くの医学生の方の参加をお待ちしております。

- 1 日時 平成20年8月21日（木）～平成20年8月22日（金）
- 2 場所 廿日市市吉和診療所
- 3 セミナー内容

テーマ：地域が求めるジェネラリストとは ～吉和診療所の診察・治療手技

	時 間	内 容
1 日 目	13:30～	開会式・オリエンテーション
	14:30～ 15:30	講演「地域の診療所で必要な診療・治療手法」
	15:30～ 17:30	見学実習①「在宅医療を感じてみよう」～往診・訪問看護に同行
	18:00～	交流会
2 日 目	9:00～ 11:00	見学実習②「地域の現場は？」～診療見学 見学実習③「デイサービスってどんなところ？」～デイサービス見学
	11:00～ 12:00	グループワーク
	12:00	閉会式

- 4 申込方法 参加希望者は「地域医療参加申込書」を7月25日（金）〔必着〕までに、郵送又はFAXで、広島県庁医療政策課までお申込みください。

《申込・問合先》 〒730-8511 広島市中区基町 10-52 広島県健康福祉局医療政策課
TEL (082) 513-3062 (直通)
FAX (082) 223-3573

募集要項・申込様式は ⇒ ふるさとドクターネット広島ホームページ 「新着情報」をごらんください。

編集後記

この「ふるさと通信」は、ホームページ以外に「印刷物」として、2ヶ月に1回のペースで発行することに致します。広島大学、広島県医師会などからの「医療機関のご紹介」「県内で活躍する医師」「医療トピックス」等の情報を収集しながら、出来るだけ登録者の希望に沿った情報をご提供したいと考えておりますので、ご意見を頂ければと存じます。

□■ふるさと通信 2008年7月 創刊号■□

■発行者 広島大学医学部医学科広仁会 ふるさとドクターネット広島
会長 中谷一彌

TEL (082) 255-5020
FAX (082) 256-5300
E-mail doctor-net@qq.pref.hiroshima.jp